

京都市告示第580号

地方自治法第243条の3第1項及び京都市財政事情の公表に関する条例に基づいて、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの期間における京都市財政事情（平成30年度予算の執行状況等及び平成29年度決算の概要）を公表します。

平成31年2月12日

京都市長 門川大作

京都市財政事情の公表

(平成 30 年度予算の執行状況等及び平成 29 年度決算の概要)

(目 次)

○ 平成 30 年度予算の執行状況等

1	一般会計予算の執行状況	1~2
(1)	歳入	1
(2)	歳出 (科目款別)	2
2	特別会計予算の執行状況	3
3	市債の現在高	4
4	一時借入金の状況	5
5	市有財産の状況	5

○ 平成 29 年度決算の概要

1	主要施策の推進	6~11
2	決算の概要	12~19
3	一般会計収支の特徴	20~23

平成 30 年度予算の執行状況等

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日)

平成30年度予算の執行状況等

(平成30年9月30日現在)

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳入

区 分	予 算 現 額 (A)	収 入 済 額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
	百万円	百万円	百万円	%
市 税	285,330	170,816	114,514	59.9
地 方 譲 与 税	3,305	904	2,401	27.4
府 税 交 付 金	39,211	21,612	17,599	55.1
地 方 特 例 交 付 金	1,144	1,127	17	98.5
地 方 交 付 税	62,218	44,599	17,619	71.7
交通安全対策特別交付金	700	0	700	0.0
国 ・ 府 支 出 金	194,496	67,776	126,720	34.8
使 用 料 及 手 数 料	20,703	8,919	11,784	43.1
そ の 他 収 入	89,946	14,637	75,309	16.3
市 債	107,825	35,126	72,699	32.6
うち臨時財政対策債	43,482	18,321	25,161	42.1
うち臨時財政対策債以外	64,343	16,805	47,538	26.1
合 計	804,877	365,517	439,360	45.4

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

(2) 歳出（科目款別）

区 分	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	(A) - (B)	(B) / (A)
	百万円	百万円	百万円	%
議 会 費	2,122	1,043	1,079	49.2
総 務 費	48,964	13,915	35,049	28.4
文 化 市 民 費	28,380	10,359	18,021	36.5
保 健 福 祉 費	220,174	81,110	139,064	36.8
子 ども 若 者 は ぐ く み 費	109,042	45,215	63,827	41.5
環 境 費	36,896	9,059	27,837	24.6
産 業 観 光 費	44,711	36,503	8,208	81.6
計 画 費	21,477	7,868	13,609	36.6
土 木 費	36,071	6,810	29,261	18.9
消 防 費	22,126	8,611	13,515	38.9
教 育 費	113,085	45,373	67,712	40.1
災 害 対 策 費	1,872	80	1,792	4.3
公 債 費	87,394	21,509	65,885	24.6
諸 支 出 金	32,517	12,134	20,383	37.3
予 備 費	48	0	48	0.0
合 計	804,877	299,589	505,288	37.2

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

2 特別会計予算の執行状況

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
	百万円	百万円	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	810	884	561
国民健康保険事業	144,601	57,124	51,745
介護保険事業	138,847	56,229	56,570
後期高齢者医療	19,285	6,866	6,124
中央卸売市場第一市場	7,158	1,692	1,085
中央卸売市場第二市場・と蓄場	4,073	136	1,249
農業集落排水事業	50	1	18
土地区画整理事業	396	264	8
駐車場事業	726	263	275
土地取得	9,570	576	647
市公債	343,795	88,893	95,259
市立病院機構病院事業債	2,572	655	1,018
合 計	671,884	213,584	214,562

(注) 百万円未満は四捨五入のため、合計額の一致しない箇所があります。

3 市債の現在高

(注1) ()書きは、臨時財政対策債を含む額。

(注2) 特別会計債は公営企業会計分を除く。

なお、満期日に一括して償還する市債については、償還に備えて毎年度公債償還基金に一定額を積み立てており、各金額は、この積立金相当額を差し引いた額です。

区 分	現 在 高	区 分	現 在 高
	百万円		百万円
一 般 会 計 債	(1,302,634) 844,031	総 務 債	32,667
		文 化 市 民 債	41,143
		保 健 福 祉 債	17,794
		子 ども 若 者 は ぐ く み 債	5,099
		環 境 債	35,234
		産 業 観 光 債	12,327
		計 画 債	44,425
		土 木 債	250,337
		消 防 債	28,657
		教 育 債	99,042
		そ の 他	277,306
特 別 会 計 債	39,731	土 地 取 得 事 業 債	17,897
		中央卸売市場第一市場事業債その他	21,834
平成30年9月30日現在未償還額			(1,342,365) 883,762

4 一時借入金の状況

(注) 一般会計及び特別会計(公営企業会計を除く。)の合計額です。

予算で定めた最高額	平成30年9月30日における 一時借入金の残高
1,450億円	0円

5 市有財産の状況(平成30年9月30日現在)

(注1) 山林の面積は、土地の面積の内数です。

(注2) 一般会計及び特別会計(公営企業会計を除く。)の合計です。

土地	32,413,240.15	平方メートル
建物	4,893,060.40	平方メートル
山林	1,872,214.41	平方メートル
立木	145,021	立方メートル
債権	72,825	百万円
その他	187,426	百万円

平成 29 年度決算の概要

I 主要施策の推進

1 重点政策（成長戦略）の推進

平成 29 年度は、京都の最大の強みである「文化力」をあらゆる政策分野と融合・充実させ、

- ①日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現
- ②京都経済の活性化と質の高い雇用の創出
- ③市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を充実
- ④参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

の4つの視点を重視し、「京プラン実施計画 第2ステージ」に掲げる 307 事業の全てに着手するなど、「くらしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを強力に推進した。

(1) 日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現

文化庁の京都への全面的な移転決定を契機に、京都の最大の強みである「文化力」を中心として、なお一層あらゆる政策分野の連携、融合、充実を図るとともに、先行移転として京都に設置された文化庁地域文化創生本部とも連携し、京都はもとより、日本を文化で元気にする取組を総合的に展開した。

まず、移転の決まった文化庁と共に進める事業の第一弾として、平成 29 年 2 月から 10 箇月にわたり「東アジア文化都市 2017 京都」を開催した。この事業においては、東アジアの平和的発展に向けた日中韓での多彩な文化交流事業を行うとともに、伝統的な文化芸術から現代美術やマンガ・アニメまで市民ぐるみで様々な文化事業を実施したほか、ASEAN 文化都市も含め 17 都市の代表者が一堂に会し、文化を通じた都市間交流のあり方について議論する「東アジア文化都市サミット」を初めて開催した。

次に、平成 29 年は大政奉還から 150 年を迎える節目であることから、「歴史に学び、地域でつながり、未来に活かす」をテーマに、幕末維新にゆかりを持つ 22 都市が、文化・観光等の振興を通じて、相互に交流・連携を図る記念事業を展開した。あわせて、次の明治改元 150 年に向けて、明治期に都市存亡の危機に直面した京都の先人の復興・発展の足跡を市民ぐるみで振り返り、学び、未来につなげていくため、「明治 150 年・京都のキセキ・プロジェクト」を立ち上げ、平成 30 年 1 月から本格的に推進している。

また、二条城においては、本丸御殿の修理や石垣の現状調査に着手するなど、保存の取組をしっかりと進めるとともに、東アジア文化都市や大政奉還 150 年をはじめ、民間も含めた様々なイベントやレセプションの会場として活用したほか、「夏の早朝開城」による早朝観光の充実や、修理が完了した東大手門の特別公開等により、新しい価値・魅力を国内外の多くの人々に実感していただくとともに、将来にわたって受け継いでいく機運を高める取組を行った。この結果、平成 29 年度の入城者数は 243 万人と過去最高となった。

京都ならではの多様な文化を活かした観光・産業・地域振興の取組として、京都遺産、伝統文化、伝統産業の工房訪問等の京都コンテンツを活用した文化観光メニューの開発等により京都の奥深い魅力を発信した。

また、文化を次世代にしっかりと継承していく取組として、学校教育等あらゆる機会を通じて、茶道や華道、能楽等に触れる機会を創出し、京都ならではの伝統文化教育をより一層推進するとともに、社会的困難等を抱える方々に対して文化芸術の力による支援や社会参加の促進を図るた

め、社会福祉施設等に芸術家を派遣するモデル事業を実施した。このほか、芸術大学、銅駝美術工芸高校の移転整備については設計に、京都市美術館の再整備については工事に着手した。

京都の優れた景観を守り、育て、未来へと引き継ぐ取組として、実施から10年を迎えた「新景観政策」の記念事業を行い、市民や事業者、様々な関係者の皆様と、政策の趣旨や成果を改めて確認するとともに、時代の変化に応じた今後の施策の展開について議論を深め、これからの景観政策の展望をまとめた。また、京町家について、所有者や事業者など様々な方々との協働の下に、毎年約2%の割合で減失が進む危機的な状況に歯止めをかけ、将来にわたって保全・継承するため、平成29年11月に条例を制定した。

環境にやさしい循環型社会の構築に向けた取組については、都市間連携による地球温暖化対策を更に推進するため、「京都議定書」誕生20周年を記念して開催した「地球環境京都会議2017(KYOTO+20)」において、パリ市など世界18箇国・地域の約1,000名参加の下、本市が中心となり、温室効果ガスの大排出源である都市の責務を示した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を発信した。

また、ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」に基づく市民・事業者ぐるみの取組により、ごみ量は平成12年度のピーク時から半減となる41万トンまで削減できた。しかしながら、ごみ減量ペースは大幅にダウンしてきており、今後より一層、紙ごみの分別徹底や食品ロスの削減等を力強く推進していく。

ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組については、JR西大路駅のバリアフリー化整備に新たに着手したほか、民間バス事業者が実施する利便性向上の取組に対する支援制度を新たに創設し、増便に向けた社会実験やバス待ち環境の整備など、更なる進展を図った。

(2) 京都経済の活性化と質の高い雇用の創出

この間、国とも連携し進めてきた本市の経済活性化策、成長戦略の効果が着実に現れ、景気は緩やかな拡大が続いているが、これを中小企業、地場産業にしっかりと行き渡らせ、京都経済を更に活性化していくため、市内中小企業の担い手不足等の現下の課題に的確に対応し、下支えや成長支援の取組を進めた。

まず、中小企業の担い手確保、正規雇用の拡大に向けた取組として、観光関連分野において、京都府・経済界等との連携の下、専門家による事業所向けの相談支援や首都圏をはじめとした求職者を対象に市内中小企業の魅力発信等を行った。

次に、企業が成長し、その活力を市域内で発揮していただくため、久我の工業専用地域における企業誘致及び産業用地の創出のための助成制度を拡充したほか、市内企業の事業拡大や新たに市内へ進出を希望する企業のニーズに応えるため、市有地の産業用地としての活用や、まとまった用地の創出のための検討等を行った。

また、「京都市中小企業未来力会議」においては、現場の声を反映した振興策を検討するとともに、企業間連携による新たな事業の創出を図っており、地域の新たな魅力を発信し観光客の誘客・分散化を図るアプリの開発支援など、事業の具体化に取り組んだ。

活況が続く観光分野では、「京都市版DMO」の体制を強化し、海外市場・成長市場へのプロモーションを一層強力に推進したほか、国内の幅広い顧客層向けに、和食をはじめとする京都の多

彩な文化資源の魅力発信を行い、国内誘客の強化を図った。

また、外国人宿泊客の急増による宿泊施設の供給量不足への対応として、「宿泊施設拡充・誘致方針」に基づき、旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口の設置や京都経済及び地域の活性化を実現する上質宿泊施設の誘致制度の創設、旅館の利用促進等に取り組んだ。

これらをはじめ、観光の「質」を高め「量」を確保する取組が実を結び、平成 29 年の宿泊客数が 1,557 万人と過去最高を更新するとともに、観光消費額についても 2 年連続で 1 兆円を突破し過去最高となった。今後も平成 30 年 5 月に策定した「京都観光振興計画 2020+1」に掲げる 218 事業を着実に推進し、「持続可能で満足度の高い国際文化観光都市」の実現に取り組み、観光の経済効果を市民生活の向上につなげていく。

同時に、市民生活と観光との調和を図ることを重視し、民泊対策については、通報相談窓口寄せられた 3,600 件を超える苦情等に対し、約 5,000 回に及ぶ現地調査を実施し違法施設 498 件を営業中止にするなど、引き続き毅然と対処した。平成 30 年 6 月からの住宅宿泊事業法の施行に伴い、安全安心で地域と調和した京都らしいおもてなしの宿泊施設として適正な運営を確保するため、体制を強化するとともに、平成 30 年 3 月に条例をはじめとする本市独自のルールを定めた。

また、入洛客の増加等により、受入環境整備や交通渋滞対策など、市民生活にまで影響を及ぼす課題が発生する中、行政サービスの一層の充実を図るため、受益と負担の関係から入洛客にも一定の負担を求めることには合理性があるとの考え方から、宿泊税条例を制定した。

(3) 市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を充実

本市では、市民生活の安心安全を守るため、これまでからの取組に加え、東日本大震災や平成 25 年台風 18 号による大きな被害の下に得られた教訓を活かすなど、スピード感を持って着実に防災・減災対策を推進してきた。

雨に強いまちづくりとして、11 河川において都市河川整備等の浸水対策を進めたほか、排水機場の老朽化修繕や大雨の際に雨水を取り込む雨水幹線の整備に引き続き取り組んだ。

また、民間建築物の耐震化対策については、災害時の初動における緊急車両等の通行を確保するため、耐震診断を義務付けられた建築物への支援制度を創設した。

このほか、公共施設の防災・老朽化対策として、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕について、平成 33 年度までに対策が必要な 88 橋のうち 9 割に着手し、54 橋で対策を完了したほか、緊急輸送道路等に面する斜面の防災対策、水道管・下水道管の更新・耐震化、学校の体育館の改築・リニューアル、市営住宅の団地再生等についても引き続き取り組んだ。

自然災害、人口減少等のあらゆる危機にしなやかに対応し、強靱で持続可能な都市を目指す「レジリエント・シティ」の取組については、焦点を当てて取り組む先行分野を選定するなど、今後の取組指針となる「京都市レジリエンス戦略」の策定を進めた。今後も、レジリエント・シティと方向性が重なる「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の取組との融合による相乗効果を目指し、一体的に全庁体制で取り組んでいく。

市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを育ていく京都ならではの「はぐくみ文化」を礎に、子どもや若者に関わるあらゆる施策の更なる融合、推進を図るため、「子ども若者はぐくみ局」と区役所・支所に「子どもはぐくみ室」を創設し、子育て・教育環境の一層の充実に向け取り組んだ。

保育所等の定員拡大については、子育て環境の整備を願う市民ニーズの高まりを踏まえ、保育所等の新設や増改築などで、過去最大の1,237人分の新たな児童受入枠を確保するとともに、私立・市立幼稚園の放課後等預かり保育の一層の充実を図ったことにより、平成30年度当初においても国が示す定義での保育所待機児童ゼロとなり、平成26年度以降、5年連続で待機児童ゼロを達成したほか、就学前児童に占める保育所等の利用児童数は人口100万人を超える大都市で最高水準の49.3%となった。また、これまで40億円を超える市の独自財源により維持してきた全国トップクラスの保育士給与水準に対し、国の制度に呼応した更なる処遇改善を行い、安定的な保育士の確保と保育の質の向上を図るとともに、児童館・学童クラブ、児童養護施設等で働く職員の処遇改善にも取り組み、受入体制を強化した。

また、子どもたちが経済状況等に左右されることなく、希望を持って成長し活躍できるよう策定した「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」に基づき、孤立防止・社会的自立を図るため、民間団体による「子ども食堂」をはじめとした「子どもの居場所づくり」の取組への支援のほか、児童養護施設等退所者を対象とした交流事業や相談機能の強化を行った。

さらに、学力の定着と自学自習の習慣化に向け、「小中一貫学習支援プログラム」の実施回数を拡大するとともに、放課後の学習支援を行う「未来スタディ・サポート教室」の実施を全中学校に拡大した。

このほか、伏見工業高校の敷地の一部を活用した「新しい定時制単独高校」の整備や、洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転整備する「新しい普通科系高校」について基本計画を策定したほか、向島中学校区、京北地域等において地域・保護者の皆様と共に進める学校統合、小中一貫校の整備を推進した。

手話言語がつなぐ心豊かな共生社会の実現に向け、手話を学べる啓発番組の製作、インターネット議会中継への手話通訳の導入など、手話を学ぶ環境整備や手話による情報取得機会の拡大に加え、学校現場においても手話に対する一層の理解促進、普及啓発に取り組んだ。

健康長寿のまち・京都の実現に向けた取組については、健康づくりをはじめのきっかけや継続的な活動につながるよう「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」の運用を開始したほか、地域における在宅医療・介護関係者の連携体制を構築し、在宅療養者に対する円滑な支援を実施することを目的とした在宅医療・介護連携支援センターを、モデル事業として市内2箇所に開設した。

また、身近なスポーツ施設の維持・修繕や利用環境向上を進めるとともに、西京極総合運動公園の計画的改修や、宝が池公園スポーツ広場南側における新たな体育館の工事に着手した。

(4) 参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

京都のまちの様々な課題の解決に向けて、市民の皆様からまちづくりの提案を募集し、多彩な市民力・地域力を活かしたきめ細かなサポートを行う「～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業」に引き続き取り組み、提案の登録件数が280件（平成29年度末）となるなど、市民参加と協働によるまちづくりを着実に推進した。

多様な魅力と個性を活かしたまちづくりについては、京都駅に近接し、市立芸術大学が移転する京都駅東部エリアに隣接する「京都駅東南部エリア」において、「文化芸術」と「若者」を基軸と

した新たなまちづくりの実現に向け、ワークショップやイベントによる機運醸成を図った。また、「西陣」の呼称の発祥から550年を迎えた西陣を中心とした地域においては、多彩な歴史・文化・観光資源を活かした活性化ビジョンの策定について検討を進めた。このほか、少子高齢化、地域の活力低下等が課題となっている「洛西及び向島ニュータウン」においても、地域の皆様の徹底した議論を踏まえ策定した活性化計画に基づき、地域主体の取組への支援や地域の魅力を活かした観光プログラムの構築、魅力ある公園整備等に取り組んだ。

京都市への移住を促進、支援する取組については、「移住サポートセンター『住むなら京都』」において、首都圏における移住イベント等での京都で暮らす魅力をはじめとする総合的な情報発信や、移住相談等の支援に引き続き取り組むとともに、とりわけ、北部山間地域では、実際に居住し地域の移住促進・魅力発信に取り組む「北部山間かがやき隊」を増員し活動地域を拡大したほか、空き家を活用した田舎暮らし体験住宅を増設するなど、積極的な取組を進めた。こうした取組により平成29年度は35世帯58人の方々の移住を実現した。

京都市の社会動態（転入と転出の差）は、平成29年で約2,000人の増加となり、7年連続の転入超過となっている。しかしながら、大学卒業期での主に就職による東京圏への転出や、子育て世代の住宅購入による京都市周辺都市への転出など、社会動態を取り巻く課題は顕在化している。引き続き、市民の皆様の参加と協働により、京都の都市格を高める取組を推進していくとともに、とりわけ、質の高い雇用環境や良好な住環境の構築など、若い世代の京都への定着・定住に向けた取組を強化していく。

2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

(1) 特別会計

全国初の中央卸売市場として開設してから90周年を迎えた中央市場（中央卸売市場第一市場）においては、将来にわたって市民の皆様に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、国内外に京の食文化の魅力を広く発信できるよう、機能強化のための再整備を進めたほか、各種記念事業を実施した。再整備の一環で生み出される賑わいゾーンについては、活用に係る協定を締結した事業者とともに、京都駅西部エリアの更なる活性化につなげていく。

中央食肉市場（中央卸売市場第二市場）においては、安全・安心・高品質な食肉の提供や京都肉をはじめとする国産牛肉の海外輸出を促進するための新しい市場本棟が完成し、平成30年4月から本格稼働するとともに、今後の海外輸出にあたっての関係者協働方策として「京都市中央食肉市場和牛輸出戦略」を策定した。

(2) 公営企業会計

水道事業・公共下水道事業では、平成29年度は「京（みやこ）の水ビジョン」及びその後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン（2013-2017）」の締めくくりの年として、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管更新のスピードアップを図り、平成20年度から平成24年度まで平均して0.5%であった更新率をプラン目標である1.2%まで着実に引き上げたほか、浄水場等施設の改築更新や、鉛製給水管の取替えを進めた。

公共下水道事業においては、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備や下水道管路の改築更新及び耐震化、合流式下水道の改善対策等を進めた。

また、山間地域の上下水道事業を将来にわたり安定的に運営するため、平成 29 年 4 月から市街地の水道事業・公共下水道事業と統合し、料金制度の統一、お客様サービスの充実、維持管理体制の強化を図った。

経営面においては、営業所を 6 箇所から 5 箇所に再編し、より一層効率的な業務執行体制を構築したほか、市内北部エリアの事業・防災拠点として機能集約した太秦庁舎を平成 29 年 7 月に開庁した。

このほか、平成 30 年度以降の 10 年間を計画期間として、水道事業・公共下水道事業の目指す将来像や、その実現に向けた取組を取りまとめた「京（みやこ）の水ビジョン―あすをつくる―」と同ビジョンの前期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン（2018-2022）」を平成 30 年 3 月に策定した。

市バス事業においては、路線・ダイヤの充実等に加え、地下鉄・市バスのネットワークを活用し、ひとと公共交通優先のまちづくりに一層取り組むため、「地下鉄・市バスお客様 1 日 80 万人」の達成に向けた全庁を挙げた取組や民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進により、1 日当たりお客様数は対前年度比 5 千人増の 36 万 8 千人となった。

また、地域や民間事業者の皆様の御協力によるバス待ち空間「バスの駅」の設置拡大など、魅力あるバス待ち環境の創出に努めたほか、IC 定期券及び IC カードによる乗継割引の運用開始や車内案内表示モニターの増設及び多言語化など、お客様サービスの拡充に取り組んだ。

さらに、喫緊の課題である市バスの混雑対策として、御利用が増えている主要系統や通学系統の増便や「前乗り後降り」方式の実証実験を行ったほか、市バス・地下鉄を上手に活用した公共交通の利用促進のため、バス一日券の価格適正化（500 円から 600 円）や地下鉄・バス一日券等の値下げ（一日券 1,200 円から 900 円、二日券 2,000 円から 1,700 円）を行った。

地下鉄事業においては、市バス事業同様、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進等により、1 日当たりお客様数は対前年度比 8 千人増の 38 万 7 千人となった。

また、「コトチカ北大路」を平成 30 年 3 月に開業するなど、更なる利便性の向上と駅の賑わいづくりに向けた駅ナカビジネスを積極的に展開したほか、烏丸線ホームにおける車掌用モニター設備の増設等の安全対策や IC カード利用の環境整備、車内案内表示装置の多言語化など、お客様サービスの向上を図った。

このほか、将来にわたって市バス・地下鉄が「市民の足」としての役割を果たしていくため、今後 10 年間にわたる市バス・地下鉄事業の経営計画となる「経営ビジョン」の平成 30 年度末の策定に向けて、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」を設置し、検討を進めた。

II 決算の概要

1 一般会計の決算

	28年度		29年度		差引	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
歳入総額	7,032	82	7,699	79	666	97
歳出総額	7,015	33	7,682	43	667	10
歳入歳出差引額	17	49	17	36	△	13
翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越事業費－未収入特定財源)	12	66	13	57		92
	(181億26百万-168億60百万)		(117億09百万-103億52百万)			
実質収支	4	84	3	79	△1	05
単年度収支	△14	25	△1	05	13	20

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 公債償還基金の取崩しなど特別の財源対策を講じたうえでの数値である。

平成29年度は、歳入総額・歳出総額が共に前年度から667億円増加しているが、これには京都府からの教職員給与費の移管(605億円)が含まれており、この影響を除く増加額は62億円となっている。

歳入では、国の経済政策と本市の成長戦略があいまって景気は緩やかな拡大が続いており、個人市民税、固定資産税が堅調に推移し、法人市民税も増加に転じたことから、市税収入は、対前年度比40億66百万円の増となった。

とりわけ、個人市民税については、納税義務者数が過去最高の65万7千人、納税義務者1人当たりの所得も増加するなど、堅調に推移している。

これに加えて、前年度に大きく減少した地方交付税等についても回復したことから、教職員給与費の移管分を除く一般財源収入は、対前年度比98億38百万円の増となった。

一方、歳出では、高齢化の進展や子育て支援の充実による社会福祉関連経費の増(一般財源ベースで対前年度比54億円の増)にしっかりと対応するとともに、市民生活の安心・安全、都市の成長・都市格の向上につながる施策を着実に推進した。

施策推進の財源確保のため、行財政改革を徹底し、歳入面では、全庁を挙げ、職員が一丸となって市税等の徴収率向上の取組を推進した結果、市税(98.8%)、国民健康保険料(94.1%)、介護保険料(98.7%)、市営住宅家賃(99.2%)において、過去最高の徴収率を達成した。このほか、施設の統廃合等により生み出された土地の売却や学校跡地の有効活用等により歳入確保に努めた。

また、歳出面では、社会福祉や防災・安全等、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により職員数、人件費の削減を図ったほか、予算の効率的な執行の徹底により、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に備えて積み立てている公債償還基金を69億円取り崩したことにより、実質収支は+3億79百万円となったものの、平成28年度(単年度限りの対策35億円を講じたうえで公債償還基金50億円を取崩し)に引き続き、本市財政は厳しい状況にある。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	28年度 決算	29年度			対前年度 増△減	備考
		当初予算	決算	対予算 増△減		
一般財源合計 (教職員給与費移管分除く)	3,781 (3,781)	4,288 (3,820)	4,345 (3,880)	+57 (+60)	+564 (+98)	
市税	2,516	2,532	2,557	+25	+41	
うち個人市民税	835	848	849	+1	+14	
うち法人市民税	240	234	255	+21	+15	
うち固定資産税	1,027	1,034	1,040	+6	+13	
府税交付金 (教職員給与費移管分除く)	350 (350)	625 (351)	628 (361)	+3 (+9)	+278 (+11)	
うち配当割交付金	11	17	16	△1	+4	
うち株式等譲渡所得割交付金	7	9	16	+7	+9	
うち地方消費税交付金	276	270	269	△1	△7	
うち府民税所得割臨時交付金等	0	274	268	△6	+268	教職員給与費移管分268億円
地方交付税等 (教職員給与費移管分除く)	812 (812)	1,077 (883)	1,103 (905)	+26 (+22)	+291 (+93)	教職員給与費移管分198億円
減収補てん債	28	-	2	2	△26	
財政調整基金の取崩し	23	-	2	2	△22	
その他	51	54	53	△1	+2	地方譲与税など

(注) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		24	25	26	27	28	29	30
予算	行政改革推進債	35	38	35	42	43	48	56
	公債償還基金の取崩し	61	93	12	32	50	99	71
	合計	96	131	47	74	93	147	127
決算	行政改革推進債	18	26	34	32	37	44	-
	公債償還基金の取崩し	9	12	9	9	50	69	-
	合計	27	38	43	41	87	113	-

2 特別会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名	28年度		29年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	3	42	5	79	2	37
国民健康保険事業	1,705	27	1,666	50	△ 38	77
介護保険事業	1,257	69	1,314	88	57	19
後期高齢者医療	176	61	186	35	9	74
地域水道	12	06		—	△ 12	06
京北地域水道	26	13		—	△ 26	13
特定環境保全公共下水道	4	76		—	△ 4	76
中央卸売市場第一市場	26	67	62	11	35	44
中央卸売市場第二市場・と畜場	17	71	60	47	42	76
農業集落排水事業		40		51		11
土地区画整理事業	6	22	1	07	△ 5	15
駐車場事業	13	27	8	38	△ 4	89
土地取得	47	38	45	86	△ 1	52
市公債	3,176	36	3,067	39	△ 108	97
市立病院機構病院事業債	24	22	29	94	5	72
特別会計合計	6,498	18	6,449	26	△ 48	92

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

(2) 収支の状況

会計名	28年度		29年度		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	8	31	6	93	△ 1	38
国民健康保険事業	16	60	54	05	37	45
介護保険事業	18	04	41	94	23	90
後期高齢者医療	7	14	7	13	△	1
地域水道		53		—	△	53
京北地域水道		95		—	△	95
特定環境保全公共下水道		34		—	△	34
中央卸売市場第一市場	10	04	9	88	△	15
中央卸売市場第二市場・と畜場		2		—	△	2
農業集落排水事業		0		—	△	0
土地区画整理事業	1	09	1	92		83
駐車場事業		—		—		—
土地取得		—		—		—
市公債		1		0	△	0
市立病院機構病院事業債		—		—		—
特別会計合計	63	07	121	86	58	79

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業が被保険者数の減少による医療給付費の減等により、対前年度比 38 億円 77 百万円の減となったほか、市公債特別会計が借換債の発行額の減少等により、対前年度比 108 億円 97 百万円の減となった。また、平成 28 年度末に地域水道及び京北地域水道を水道事業特別会計に、特定環境保全公共下水道を公共下水道事業特別会計に、それぞれ統合したことによりいずれも皆減となった。

一方、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比 57 億円 19 百万円の増となったほか、中央卸売市場第一市場及び中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計は、再整備工事の進捗に伴い、いずれも対前年度比増となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、医療給付費の減や保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ 37 億円 45 百万円収支が改善し、54 億円 5 百万円の累積黒字となった（過大交付され返還

を要する国庫負担金等を除く実質的な累積収支は約 37 億円)。また、介護保険事業において、介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ 23 億 90 百万円収支が改善し、41 億 94 百万円の累積黒字となった(過大交付され返還を要する国庫負担金等を除く実質的な累積収支は約 17 億円)。

3 公営企業会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名		28年度		29年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	263	73	279	10	15	37
	資本的支出	280	22	314	91	34	69
	計	543	95	594	01	50	06
公共下水道事業	収益的支出	459	17	463	00	3	83
	資本的支出	418	53	438	03	19	50
	計	877	70	901	03	23	33
自動車運送事業	収益的支出	185	21	192	50	7	29
	資本的支出	34	35	46	60	12	25
	計	219	56	239	10	19	54
高速鉄道事業	収益的支出	318	15	317	63	△	52
	資本的支出	367	28	430	95	63	67
	計	685	43	748	58	63	15
公営企業会計合計		2,326	63	2,482	73	156	09

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		平成28年度		平成29年度		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	55	74	51	61	△4	13
	特別損益		-		-		-
	純損益	55	74	51	61	△4	13
公共下水道事業	経常損益	49	39	45	41	△3	98
	特別損益	△2	50		-	2	50
	純損益	46	89	45	41	△1	48
自動車運送事業	経常損益	26	87	22	69	△4	18
	特別損益		-	1	17	1	17
	純損益	26	87	23	86	△3	01
高速鉄道事業	経常損益	16	08	2	12	△13	96
	特別損益		-		-		-
	純損益	16	08	2	12	△13	96

(注) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(3) 資金不足比率の状況

平成 27 年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、山間地域の水道事業の統合に加え、ホテル・旅館など一部の業種での使用水量の増加により有収水量が 2 年連続で増加し、水道料金収入が対前年度比 98 百万円増の 276 億 81 百万円となった。また、山間地域の水道事業に係る繰入金の増加により一般会計繰入金が増加したことから、経常収益は対前年度比 11 億 24 百万円増の

330億71百万円となった。

一方、営業所の再編（6営業所→5営業所）など、効率的な事業運営に努めたものの、山間地域の水道事業統合に伴い、人件費、物件費、減価償却費が増加したことから、経常費用は対前年度比15億37百万円増の279億10百万円となった。

この結果、当年度純損益は51億61百万円の黒字となった。

経営面では、利用者数が増加している一方で、1使用者当たりの使用水量は減少し続けており、今後は、人口減少による水需要の減少や管路、施設の老朽化が進むことが見込まれる。経営環境が厳しさを増す中であっても、安全・安心な水道を将来にわたって守り続けていくため、新たに策定した「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

イ 公共下水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、山間地域の下水道事業の統合に加え、ホテル・旅館など一部の業種で使用水量が増加したものの有収汚水量は僅かに減少し、下水道使用料収入が対前年度比61百万円減の221億67百万円となった。また、山間地域の下水道事業に係る繰入金増加により一般会計繰入金が増加したことから、経常収益は対前年度比2億35百万円増の508億41百万円となった。

一方、山間地域の下水道事業統合に伴い、人件費、物件費、減価償却費が増加したことから、経常費用は対前年度比6億33百万円増の463億円となった。

この結果、当年度純損益は45億41百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、水需要の減少や管路等の老朽化が進むことに加え、下水道事業に対する国の財政支援の見直しが議論されるなど、経営環境が厳しさを増す中であっても、安全・安心な下水道を将来にわたって守り続けていくため、新たに策定した「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、基幹施設の改築更新・耐震化や雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

ウ 自動車運送事業

路線・ダイヤの充実等に加え、地下鉄・市バスのネットワークを活用し、ひとと公共交通優先のまちづくりに一層取り組むため、「地下鉄・市バスお客様1日80万人」の達成に向けた全庁を挙げた取組や民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進により、1日当たりお客様数は対前年度比5千人増の36万8千人となった。これにより、運送収益は対前年度比2億90百万円増の202億45百万円となり、経常収益は対前年度比3億11百万円増の215億19百万円となった。

一方、事業規模の拡大に伴う管理の受委託に係る経費や、軽油価格の上昇に伴う燃料費が増加したことなどにより、経常費用は対前年度比7億29百万円増の192億50百万円となった。

これに、京都バス株式会社に委託している市バス錦林出張所で発生した運賃窃盗事案に係る同社からの損害賠償金収入1億17百万円の特別利益を加えた当年度純損益は、23億86百万円の

黒字となった。

このほか、平成27年度に確定した利益剰余金（23億81百万円）を予算で定めたとおり、市バス事業の充実に活用するとともに、高速鉄道事業の経営健全化を財政面から支援するために出資したほか、これまでの一般会計からの出資に対する配当を行った。

今後については、車両等の更新費用として200億円を超える将来負担を抱えるほか、バス運転士・整備士の不足が見込まれるなど、厳しい経営状況となることが想定される。引き続き「自立した経営」を堅持していくため、運営コストや設備更新費用の抑制など、一層の経営効率化を図るとともに、更なる利便性の向上によりお客様の増加を図る「攻めの経営」を推進していく。

エ 高速鉄道事業

市バス事業同様、民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進等により、1日当たりお客様数は対前年度比8千人増の38万7千人となった。これにより、運輸収益が対前年度比4億6百万円増の253億66百万円となった一方、一般会計補助金が減少したことなどにより、経常収益は対前年度比14億48百万円減の319億75百万円となった。

また、減価償却費等が増加したものの、支払利息が減少したことなどにより、経常費用は対前年度比52百万円減の317億63百万円となった。

この結果、当年度純損益は2億12百万円の黒字となった。

経営健全化計画に基づき、安全対策やお客様サービスの向上に努めつつ、増客の取組や駅ナカビジネスの積極的展開による増収策、コスト削減等の経営健全化の取組を推進してきたことにより、計画を上回って収支が改善し、財政健全化法に定める資金不足は生じておらず、資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回った。また、今後も安定的に資金不足比率が20%を下回る見込みであり、計画より1年前倒しで経営健全化団体から脱却することとなった。

しかしながら、企業債等残高が3,629億円にのぼることに加え、309億円の累積資金不足を抱えており、依然として全国一厳しい経営状況に変わりはない。また、経営健全化団体脱却後は、国制度に基づく一般会計からの経営健全化対策出資金がなくなり累積資金不足は増加する。さらに、今後700億円を超える車両等の更新費用を要するなど厳しい状況が続くことから、引き続き、徹底したコスト削減など一層の経営の効率化を図るとともに、更なる利便性の向上とお客様の利用拡大に努めていく。

4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	28年度	29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率 (教職員給与費移管分除く)	15.2%	12.8% (13.3%)	25.0%	35.0%
将来負担比率 (教職員給与費移管分除く)	226.2%	197.4% (217.3%)	400.0%	-

(注1) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

(注2) 健全化判断比率は、地方公共団体の標準的な一般財源規模を示す「標準財政規模」を分母とし算定している。

平成29年度は教職員給与費の移管に伴い一般財源が大幅に増加し、算定上の分母が大きくなり比率に影響が生じていることから、それらの影響を除く数値を()に示している。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び全会計とも「－」となっている（赤字の場合のみ比率が表される。）。

また、実質公債費比率は、教職員給与費移管により標準財政規模が大幅に増加したことに加え、償還を迎える満期一括債が減少したことから、前年度から 2.4 ポイント減の 12.8%となった。将来負担比率は、教職員給与費移管により標準財政規模が大幅に増加したことに加え、市債残高の縮減や、焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解金を公債償還基金等へ積み立てたことにより将来負担額が減少したことから、前年度から 28.8 ポイント減の 197.4%となった。

平成 29 年度決算における 20 政令指定都市の比較（8 月末時点）では、実質公債費比率が高い方から 4 番目、将来負担比率は 2 番目の値となり、他の政令指定都市に比べ将来的な財政負担が大きい状態にある。

5 本市財政の現状と今後の財政運営

本市財政は、市民 1 人当たりの市税収入が他の政令指定都市の平均を下回るなど、構造的に財政基盤が脆弱であることに加え、三位一体改革以降の地方交付税等の大幅な削減により、一般財源収入はピーク時から 300 億円以上減少した状態が続く一方、この間の社会福祉関連経費に要する財源は 400 億円以上増えている。また、財政調整基金の残高は他の政令指定都市と比較して極端に少なく、硬直的な財政運営を余儀なくされている。

こうした状況の中、本市ではこれまでから、市税等の徴収率の向上、人件費の削減や事務事業の見直し等の行財政改革を推進しているが、それでもなお財源が不足し、将来の借金返済に備えて積み立てている公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策に依存せざるを得ない厳しい状況が続いている。

平成 29 年度決算においても、平成 28 年度に落ち込んだ一般財源収入が回復したものの、社会福祉関連経費の増等により、歳出に必要な財源を賄うには至らず、公債償還基金の取崩し等の特別の財源対策を講じたうえで、収支均衡を図っている状態であり、依然として厳しい決算となった。

今後も社会福祉関連経費の増加が続くことは必至であり、財政運営が一層厳しさを増す見通しの中、市民の安心安全を守り、京都の未来への展望を開くための事業は機を逃さず実行する必要がある、このような状況下で特別の財源対策から脱却することは決して容易ではない。

国に対して、地方交付税の必要額の確保など地方財政制度の抜本的な改革に向けて引き続き強く要望を行うとともに、市民や市内企業の所得向上により税収を増やすという視点を重視し、都市の成長戦略と行財政改革をより一層強力に進めていくことにより、特別の財源対策から脱却し、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

（参 考）実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、全会計合計で、平成 28 年度末から 469 億 6 百万円減の 1 兆 6,849 億 62 百万円となり、ピーク時の平成 14 年度末と比べ、4,106 億 91 百万円減少した。一般会計分でも、平成 28 年度末から 223 億 27 百万円減の 8,634 億 50 百万円となり、ピーク時の平成 20 年度末と比べ、1,197 億 1 百万円減少した。

なお、実質市債残高の減少額には、焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う市債の繰上償還額等 118 億 83 百万円を含んでいる。

一方で、臨時財政対策債の残高は 28 年度末から 333 億 6 百万円増加し、4,415 億 91 百万円となっている。なお、これを含めても全会計の市債残高は 28 年度末から 136 億円減少した。

市債現在高の推移	28年度		29年度		増減	
	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円	伸び率 %	金額 億百万円	
全会計（臨時財政対策債を除く）	17,318 68	△1.7	16,849 62	△2.7	△ 469 06	
（臨時財政対策債を含む合計）	(21,401 53)	(△0.2)	(21,265 53)	(△0.6)	(△136 00)	
内訳	一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,857 77	△1.0	8,634 50	△2.5	△ 223 27
	（臨時財政対策債）	(4,082 85)	(6.3)	(4,415 91)	(8.2)	(333 06)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）	(12,940 62)	(1.2)	(13,050 41)	(0.8)	(109 79)
	特別会計	598 96	△6.4	415 37	△30.7	△ 183 59
公営企業会計	7,861 94	△2.0	7,799 75	△0.8	△ 62 19	

（注1）満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

（注2）百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、本市において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。

Ⅲ 一般会計収支の特徴

1 歳入決算について

(1) 歳入合計

個人市民税や固定資産税が堅調に推移したことに加え、法人市民税も増加に転じ、市税収入が前年度に比べ40億66百万円の増となったほか、これまで京都府が負担していた小中学校・総合支援学校の教職員給与費の本市への移管に伴う財源措置（605億円）の影響により、府税交付金、地方交付税及び臨時財政対策債、国庫支出金が前年度を大きく上回った。

また、諸収入その他については、焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解金収入による増がある一方で、企業の資金ニーズに応じた中小企業融資制度預託金元利収入の減等により、前年度に比べ13億39百万円減少した。

これらにより歳入合計は前年度に比べ666億97百万円、9.5%の増となっている。

項 目	27年度		28年度		29年度			
	決算額		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
	億 百万円		億 百万円	%	億 百万円	%	億 百万円	%
市 税	2,529 60		2,516 44	35.8	2,557 10	33.2	40 66	1.6
地 方 譲 与 税	34 37		33 57	0.5	33 41	0.4	△ 16	△0.5
府 税 交 付 金	396 14		350 00	5.0	628 22	8.2	278 22	79.5
地 方 特 例 交 付 金	6 98		7 06	0.1	9 84	0.1	2 78	39.4
地 方 交 付 税	503 21		472 89	6.7	648 49	8.4	175 60	37.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4 42		4 16	0.1	3 86	0.1	△ 30	△7.3
国 庫 支 出 金	1,269 04		1,373 33	19.5	1,453 63	18.9	80 30	5.8
府 支 出 金	359 87		362 04	5.1	380 45	5.0	18 41	5.1
使 用 料 及 び 手 数 料	196 99		191 21	2.7	193 60	2.5	2 39	1.3
諸 収 入 そ の 他	1,146 75		940 49	13.4	927 09	12.0	△13 39	△1.4
市 債	858 52		781 64	11.1	864 11	11.2	82 47	10.6
うち臨時財政対策債	390 96		339 58	4.8	454 62	5.9	115 04	33.9
うち減収補てん債	65		28 09	0.4	1 90	0.0	△26 19	△93.2
うち退職手当債	30 00		30 12	0.4	20 16	0.3	△9 96	△33.1
その他の市債	436 91		383 85	5.5	387 43	5.0	3 58	0.9
合 計	7,305 89		7,032 82	100.0	7,699 79	100.0	666 97	9.5

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	894 17	812 47	11.6	1,103 11	14.3	290 64	35.8
----------------	--------	--------	------	----------	------	--------	------

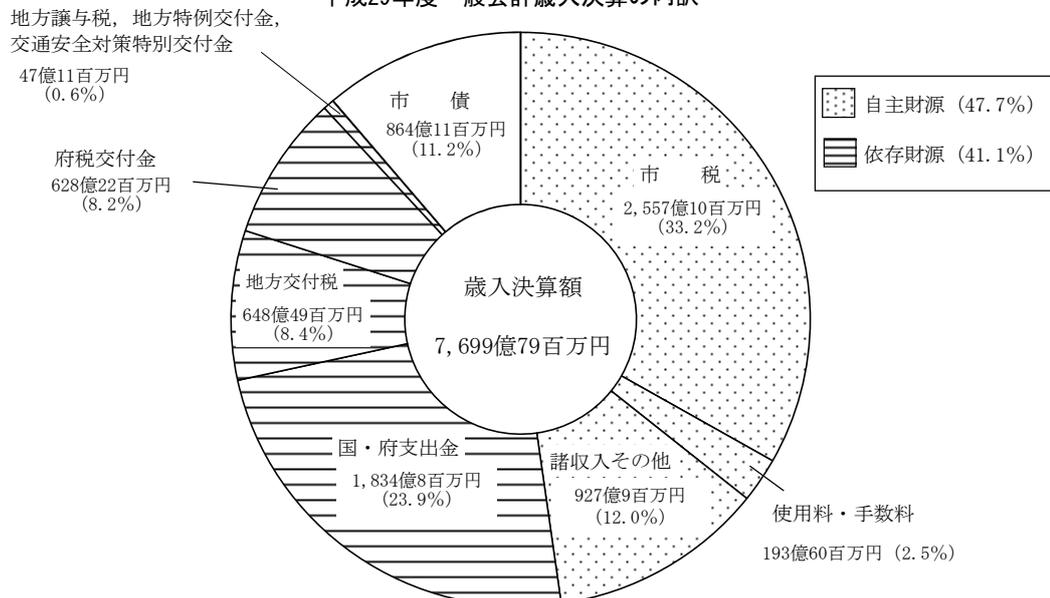
(注1) 数値が0の場合は「-」としている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注3) 府税交付金には、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増(107億円)を含む。この増収分については、その全額を社会保障の維持と更なる充実のために活用

(注4) 平成29年度決算額には、教職員給与費の移管に伴う府税交付金(268億円)、地方交付税及び臨時財政対策債(198億円)、国庫支出金等(139億円)の財源措置(計605億円)を含む。

平成29年度一般会計歳入決算の内訳



(2) 市税収入 ～増収へ転換, 市税徴収率は6年連続で過去最高を更新～

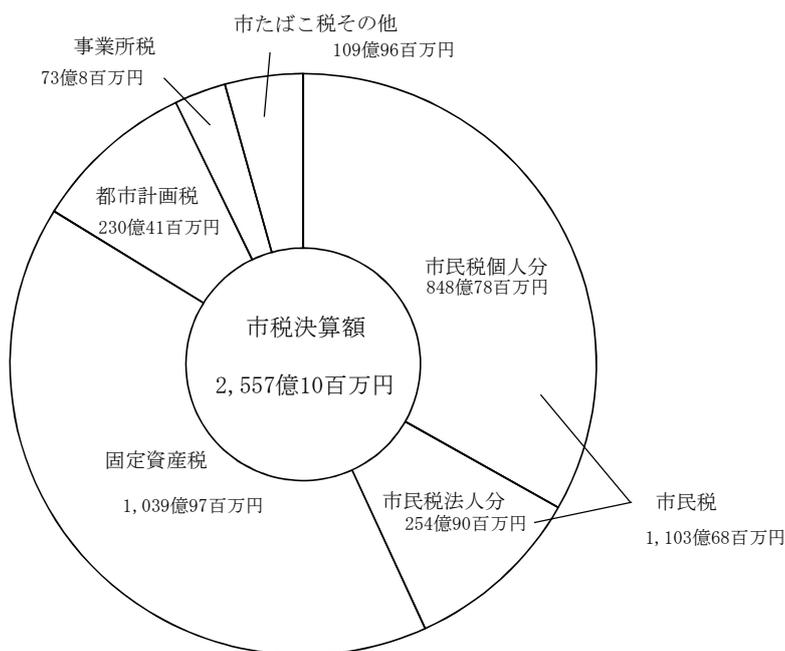
市税収入については、個人所得の伸びや土地等の譲渡益が増加したこと等により、個人市民税が前年度に比べ14億11百万円増加したほか、固定資産税も前年度に比べ12億79百万円の増と堅調に推移したことに加え、法人市民税についても前年度に比べ14億86百万円の増と3年ぶりに増加に転じたことにより、市税収入は増収に転じ、前年度に比べ40億66百万円増の2,557億10百万円となった。

また、市税の徴収率については、市民の皆様の納税への御理解を得て、市税収入確保推進本部の下、職員が一丸となって市税の徴収に取り組んだ結果、過去最高となった平成28年度の徴収率(98.5%)をさらに上回る98.8%となった。

なお、指定都市で最下位であった平成6年度徴収率91.9%から6.9ポイントの増であり、増収効果は単年度で約179億円となる。

項 目	27年度		28年度			29年度			
	決算額 億 百万円	伸び率 %	決算額 億 百万円	増減額 億 百万円	伸び率 %	決算額 億 百万円	増減額 億 百万円	伸び率 %	
市 税 合 計	2,529 60	0.3	2,516 44	△ 13 16	△ 0.5	2,557 10	40 66	1.6	
税 目 別 内 訳	市 民 税	1,104 87	0.3	1,074 71	△ 30 16	△ 2.7	1,103 68	28 97	2.7
	個 人 分	819 99	2.5	834 67	14 68	1.8	848 78	14 11	1.7
	法 人 分	284 88	△ 5.3	240 04	△ 44 84	△ 15.7	254 90	14 86	6.2
	固 定 資 産 税	1,014 37	0.6	1,027 18	12 81	1.3	1,039 97	12 79	1.2
	都 市 計 画 税	224 58	0.3	227 62	3 04	1.4	230 41	2 79	1.2
	事 業 所 税	70 83	△ 0.1	71 77	94	1.3	73 08	1 31	1.8
	特 別 土 地 保 有 税	9	皆増	-	△ 9	皆減	-	-	-
	軽 自 動 車 税	13 17	2.1	16 68	3 51	26.6	17 29	61	3.7
	市 た ば こ 税	100 58	△ 2.1	97 39	△ 3 19	△ 3.2	91 62	△ 5 77	△ 5.9
	入 湯 税	1 11	18.0	1 09	△ 2	△ 1.6	1 05	△ 4	△ 3.4
市 税 徴 収 率	98.3%		98.5%			98.8%			

平成29年度市税決算の内訳



2 歳出決算について

(1) 行政目的別決算

教職員給与費の移管等により、教育文化費が前年度に比べ626億4百万円の大幅増となった。また、焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う市債の償還等により、保健衛生費が前年度に比べ47億14百万円の増、総務費その他が前年度に比べ60億13百万円の増、公債費が前年度に比べ82億35百万円の増となっている。

一方、企業の資金ニーズに応じた中小企業融資制度預託金の減等により、産業経済費が前年度に比べ114億75百万円の減、京都駅八条口駅前広場整備の終了等に伴い、都市建設費が前年度に比べ62億82百万円の減となっている。

これらにより、歳出合計は前年度に比べ667億10百万円、9.5%の増となっている。

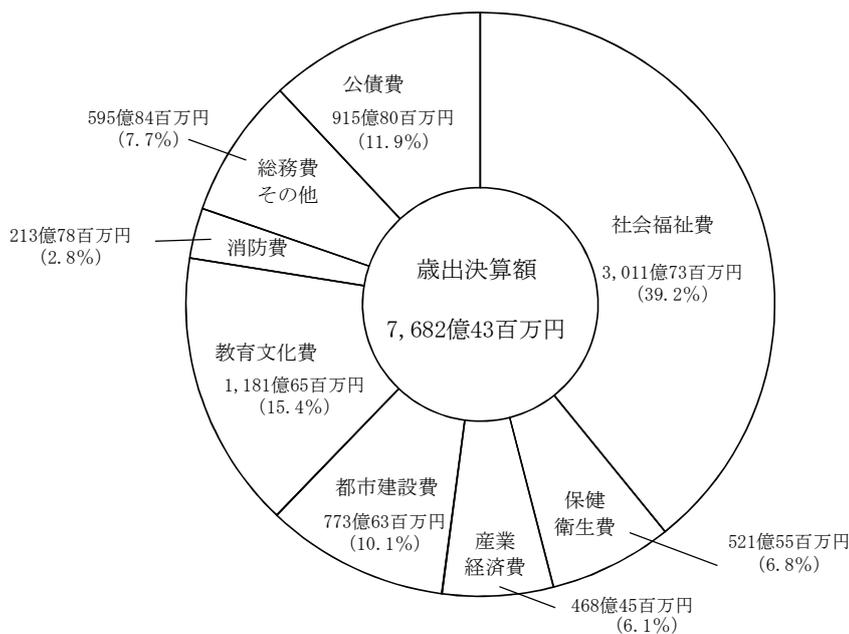
<行政目的別決算額>

項 目	27年度			28年度			29年度				
	経 費		構成比	経 費		構成比	経 費		構成比	増 減 額	伸び率
	億 百万円		%	億 百万円		%	億 百万円		%	億 百万円	%
社 会 福 祉 費	2,871	67	42.5	2,978	83	39.2	3,011	73	39.2	32 90	1.1
保 健 衛 生 費	430	48	6.8	474	42	6.8	521	55	6.8	47 14	9.9
産 業 経 済 費	752	26	8.3	583	20	6.1	468	45	6.1	△114 75	△19.7
都 市 建 設 費	886	87	11.9	836	46	10.1	773	63	10.1	△62 82	△7.5
教 育 文 化 費	666	33	7.9	555	61	15.4	1,181	65	15.4	626 04	著増
消 防 費	224	83	3.1	217	66	2.8	213	78	2.8	△3 89	△1.8
総 務 費 そ の 他	570	04	7.6	535	70	7.7	595	84	7.7	60 13	11.2
公 債 費	858	72	11.9	833	45	11.9	915	80	11.9	82 35	9.9
合 計	7,261	19	100.0	7,015	33	100.0	7,682	43	100.0	667 10	9.5

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 教育文化費には、教職員給与費の移管に伴う増を含む。

平成29年度一般会計決算行政目的別内訳



(2) 性質別決算

教職員給与費の移管により、給与費が前年度に比べ585億56百万円の大幅増となった。扶助費は、障害者総合支援費や保育所運営費の増等により、前年度に比べ61億78百万円の増となっており、引き続き増加傾向にある。また、焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う市債の償還等により、公債費が前年度に比べ83億58百万円の増、積立金が前年度に比べ98億61百万円の増となっている。

一方で、中小企業融資制度預託金の減等により、物件費その他が前年度に比べ164億1百万円の減となっている。

<性質別決算額>

項目	27年度		28年度			29年度					
	経費		経費	構成比	経費	構成比	増減額	伸び率			
	億	百万円	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
消費的経費	4,799	50	4,711	55	67.2	5,194	87	67.6	483	32	10.3
給与費	1,089	96	1,086	95	15.5	1,672	51	21.8	585	56	53.9
うち退職手当	94	07	97	70	1.4	142	31	1.9	44	61	45.7
扶助費	1,953	81	1,975	77	28.2	2,037	55	26.5	61	78	3.1
物件費その他	1,755	73	1,648	83	23.5	1,484	82	19.3	△164	01	△9.9
投資的経費	663	71	592	95	8.5	613	17	8.0	20	22	3.4
公債費	852	13	827	07	11.8	910	65	11.9	83	58	10.1
積立金	69	29	25	45	0.4	124	06	1.6	98	61	著増
繰出金	876	56	858	31	12.2	839	68	10.9	△18	62	△2.2
合計	7,261	19	7,015	33	100.0	7,682	43	100.0	667	10	9.5

(参考)

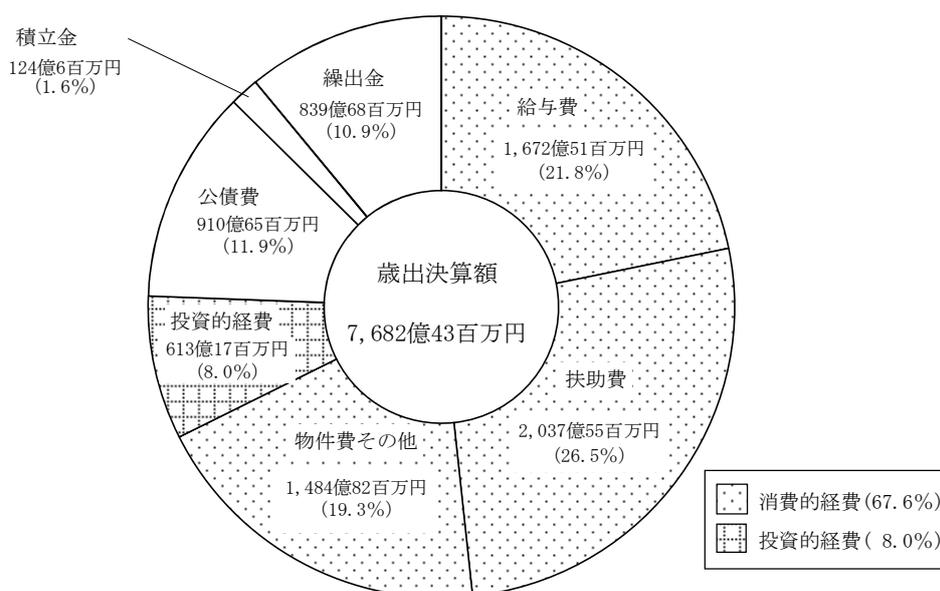
義務的経費	3,895	90	3,889	79	55.4	4,620	71	60.1	730	91	18.8
-------	-------	----	-------	----	------	-------	----	------	-----	----	------

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注3) 給与費には、教職員給与費の移管に伴う増を含む。

平成29年度一般会計決算経費性質別内訳



(行財政局財政部財政課)